

令和8年度予算
主要事業説明資料



令和8年3月

滋賀県長浜市

令和8年度主要事業一覧表

事業名	事業概要	事業区分	予算額(千円)	債務負担行為(千円)	予算区分	担当課
市長重点事業						35事業
1.未来を描く ～ 地域経済の自立 ～						10事業
1	新規産業用地開発促進事業		4,000		補正	商工振興課
2	中小企業者人材確保支援事業		360		補正	商工振興課
3	外国人高度人材確保支援事業	新規	1,500		補正	商工振興課
4	オープンイノベーション推進事業		6,000		補正	商工振興課
5	北近江豊臣博覧会開催事業		136,094		当初	北近江豊臣博覧会推進室
6	観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業		2,805		補正	文化観光課
7	国際観光推進事業	拡充	5,810		補正	文化観光課
8	若者就農支援事業		10,000		補正	農業振興課
9	保育者確保！「保育者就労支援」事業		2,609		補正	幼児課
10	保育士確保！「保育士修学・居住支援」事業	拡充	10,965		当初補正	幼児課
2.未来を育てる ～ 次世代への投資 ～						15事業
11	(こども若者+大人)×長浜カワリ創出プロジェクト		11,304		補正	未来こども若者課
12	NAGAHAMA 恋結びフェス	新規	4,000		補正	未来こども若者課
13	移住促進プロモーション事業	新規	2,750		補正	未来こども若者課
14	なかなか、いい暮らし応援補助金	拡充		100,000	補正	住宅課
15	こども・子育てInstagram広告事業	新規	396		補正	こども家庭支援課
16	こどもの居場所づくり促進事業		14,050		当初	こども家庭支援課
17	養育費確保支援事業		621		当初	こども家庭支援課

事業名		事業概要	事業区分	予算額(千円)	債務負担行為(千円)	予算区分	担当課
18	こどもの100か月育ちサポート事業(妊娠・出産包括化支援事業)	すべての子どもが健やかに育つ社会の実現をめざすため、地域における妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進		39,172		当初	健康推進課
19	「スポーツのまちNAGAHAMA」推進プロジェクト	国スポ・障スポ開催競技を中心にこれまで取り組んできた競技普及事業や、園訪問・園児の競技体験や部活動指導、大会開催のレガシーとして記念大会の開催など、開催後も継続した事業実施により、市民のスポーツへの興味関心を高め、子どもの体力向上やスポーツに取り組みやすい環境づくりに取り組む	拡充	4,069		補正	文化スポーツ課
20	スポーツ・健康まちづくり推進事業	健康医療都市長浜をめざし、主に日常的に運動習慣のない方や無関心層を対象に継続的な運動を始める機会や市民が健康づくりに取り組める機会を創出		14,878		補正	文化スポーツ課 健康企画課
21	地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業	学校(学校教育)と地域(社会教育)が一体となって、多様な主体が連携・協働しながら地域全体で子どもの「生きる力」を育む体制づくりを推進するため、地域学校協働本部を導入し、地域と学校の連携協働体制を構築する実証事業を行う		1,289		補正	生涯学習課 教育指導課
22	「長浜学びの多様化学校」事業	増加傾向である不登校児童生徒への対策として、学習機会を保障し、誰一人取り残さない長浜の教育の実現を推進するため、新たな学びの場として「学びの多様化学校」を設置	新規	3,723		当初	教育指導課
23	科学の子「長浜学びの実験室」事業	本市教育振興基本計画に基づき、「体験等を通して学びに向かう力の育成」及び「市内大学と連携した専門的分野の人材育成の推進」を図る	拡充	1,932		補正	教育指導課
24	学力向上事業	学力向上を目的として、各校の学力向上に対する課題に対して重点的及び効果的に対応するため、学力向上支援員を配置		16,727		当初	教育指導課
25	部活動の地域連携・地域展開事業	部活動地域連携・地域展開により、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動を保障する。また、心身の健全な発達を促すため、学校体育、運動部及び文化部活動への支援の充実により、児童生徒が生涯にわたってスポーツ等に親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、体力の向上及び運動能力の向上を図る	拡充	12,498		補正	教育指導課
3. 未来を守る ～ 持続可能な基盤 ～							10事業
26	南長浜まちづくり推進事業	J R 田村駅や(仮称)神田スマートインターチェンジ等の交通拠点、及び産官学が集積する地の利点を生かしつつ、地域内外から人や資本を集積できるまちをめざすため、「南長浜まちづくりビジョン for 2050」を基本指針に据え、掲げた将来像の実現に向けた各事業を推進		11,618		補正	政策デザイン課
27	地域脱炭素推進事業	脱炭素社会構築という社会課題を解決し、本市の発展・成長につなげるため、「ながはまゼロカーボンビジョン 2050」の実現に向けた取組を推進		7,894		当初 補正	環境保全課
28	伊香消防署等統合整備事業	消防力適正配置に向けた消防施設整備計画に基づき、伊香消防署及び余呉出張所の統合整備を進める経費について湖北地域消防組合に対して負担		125,000		当初	防災危機管理課
29	(仮称) 神田スマートインターチェンジ整備事業	(仮称) 神田スマートインターチェンジの整備に向け、用地補償協議(用地交渉)、整備工事を推進		118,537		当初	道路河川課
30	次世代につながる自治会運営推進事業	自治会運営における多様な課題(高齢化、担い手不足、行政依頼の過多、加入率の低下、施設の老朽化等)に対応し、持続可能で次世代につながる自治会運営体制を構築		500		補正	市民活躍課
31	地域における女性の参画推進事業	女性の地域自治組織への参画率を高めるために、啓発活動などの様々な取組を行うことで、多様な人材を得て、新しい価値観を創造して、誰もが「ここに住み続けたい」と魅力を感じるまちとし、担い手不足の解消だけでなく、活気ある地域社会をめざす		407		補正	市民活躍課
32	みんなが幸せになる孫育てのススメ事業	誰もが安心して暮らせる環境を整えるため、祖父母世代を対象に、子育て世代の支援を目的とする事業を実施し、男女共同参画社会の機運を高める	新規	300		補正	人権施策推進課
33	自治体クラウドファンディング推進事業	地域の魅力を高めて活力を維持するため、社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応や新たな価値の創造に向けて、安定的に挑戦できる土壌を醸成することで、持続的で個性的なまちづくりを推進する基盤を構築	拡充	470		当初	未来こども若者課
34	第2期DX実証実験プロジェクト事業	デジタルに関する技術やサービス、アイデア等を活用し、市民サービスの向上や地域課題の解決等を図ることを目的に第2期DX実証実験プロジェクトを実施		51	6,000	当初	デジタル行政推進課
35	公有財産の利活用推進	庁内全体の公共施設等のマネジメント及び未利用財産の利活用及び処分の積極的推進		13,000		当初	財政課

事業名	事業概要	事業区分	予算額(千円)	債務負担行為(千円)	予算区分	担当課	
行政デジタル化							
3事業							
市民サービスの利便性向上に関する取組							
36	マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」事業	マイナンバーカード関連手続の手書き負担と窓口混雑を解消するため、「書かない窓口」の実現に向けた申請書自動作成システムを導入	新規	754		当初	市民課
地域課題解決に関する取組							
37	計画相談支援事業所へのICT導入支援事業	相談支援に従事する職員の負担軽減、業務効率化等を図るため、計画相談支援事業所におけるICT導入を補助	新規	3,100		当初	しょうがい福祉課
行政運営の効率化・デジタル化に関する取組							
38	口座振替における支払通知の電子化対応	支払い通知発送コストの削減と、事業者の利便性向上及び事務負担軽減を図るため、Web照会システムを導入	新規	2,772		当初	会計課
基本的な施策							
21事業							
39	総合計画策定業務	次期総合計画(基本構想R9～R20 12年間)の策定に向けた取組の実施		18,378		当初	政策デザイン課
政策 1 市民・自治							
2事業							
40	虎姫コミュニティセンター施設整備事業	高齢化に伴う諸設備等の機能改善やバリアフリー化により、更なる事業の展開、利用者及び地域住民への安心安全の提供、利便性の向上を図る	拡充	357,710		当初	人権施策推進課
41	市民協働事業	公益的・社会貢献的な事業のうち、市民と行政が連携・協力して取り組むことで効果が期待できる事業に対し、補助金を交付		6,287		当初	市民活躍課
政策 2 教育・文化							
2事業							
42	学校ICT環境整備事業	教育用ネットワーク及びICT機器の整備により、授業等の充実、ICT活用能力の向上を図る		713,320		当初	教育改革推進課
43	高校生長浜留学応援事業	全国募集を行う市内高校に対し、「地域みらい留学」への参画を支援	拡充	1,367		当初	北部政策課
政策 3 健康・福祉							
4事業							
44	子ども医療費助成事業	子ども(義務教育期間～18歳に達する最初の3月31日まで)に係る医療費の一部(自己負担分)を助成		337,045		当初	保険年金課
45	地域福祉計画(第4期)策定業務	地域福祉計画の第4期計画(R9～R13)の策定に向けた取組の実施	新規	7,746		当初	社会福祉課
46	パパママ・リフレッシュ託児事業	育児のストレス又は急な事情により育児が困難なとき、児童を一時的に預けることで、育児負担の軽減とリフレッシュを図り、いきいきと育児ができるよう支援		13,621		当初	こども家庭支援課
47	病院経営改善事業	経営改善実行計画にもとづくアクションプランを引き続き確実に実行し、長浜病院・湖北病院の収支の改善を図る		17,000		当初	長浜市病院事業
政策 4 産業・交流							
4事業							
48	産業振興ビジョン策定業務	民間投資の活性化と雇用の確保による地域経済の活性化を図る「産業振興ビジョン」について、社会情勢や経済動向等の変化を踏まえた課題や現状の整理を行い、次期ビジョン改訂に向けた準備を進める	新規	2,670		当初	商工振興課
49	湖の辺のまち長浜未来ビジョン策定業務	新たな地域の魅力やまちの賑わい創出を図る「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」について、令和9年度の次期ビジョン改訂に向けた準備を進める	新規	3,191		当初	商工振興課
50	市民まちおこしイベント補助事業	観光の振興及び商店街の活性化を図るため、市民が主体となって実施するイベントを支援	拡充	14,906		当初	文化観光課
51	観光振興ビジョン策定業務	「第2期観光振興ビジョン(R4～R8)」に続く、新たな観光振興ビジョンを策定	新規	1,783		当初	文化観光課

事業名		事業概要	事業区分	予算額 (千円)	債務負担行為 (千円)	予算区分	担当課
政策5 安心・安全		3事業					
52	クマ「緊急銃猟」対応・ニホンザル群れ全体捕獲事業	クマ出没にあたり、「長浜市緊急銃猟マニュアル」に基づき、必要な対応を実施。また、ニホンザルの個体数調整を実施		3,951		当初	農業振興課
53	クビアカツヤカミキリ防除支援事業	令和7年7月に本市で初確認された特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の防除を行い、被害拡大を防ぐ	新規	1,894		当初	環境保全課
54	農業用ため池廃池事業	農業用利用がなくなったため池の廃池工事を行うことにより、災害を引き起こすリスクを防ぐ		86,500		当初	田園整備課
政策6 環境・都市		5事業					
55	照明設備改修事業	公共施設内の照明設備のLED化を推進	新規	116,700	82,000	当初	市民活躍課、生涯学習課 文化スポーツ課、地域医療課 長寿推進課、商工振興課 都市計画課
56	宇根本団地建替整備事業	良質な公営住宅を確保するため、「長浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき住棟の建替整備を実施		50,707	1,505,000	当初	住宅課
57	市道石田宮司線道路改良事業	県道間田長浜線への車両の流入を減少させ、人と車両を分離を図り、歩行者等の安全を確保するため、市道石田宮司線を改良		84,923		当初	道路河川課
58	木之本宿道路整備事業	観光回遊性の向上、通学路の安全確保と車両通行の安全性の向上を図るため、市道田部木之本線他道路を改良		143,400		当初	北部建設課
59	北部地域振興事業	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備計画に基づき、余呉地域の地域振興事業及び地域整備事業を推進		24,607		当初	北部政策課

1. 新規産業用地開発促進事業

1 目的と効果

企業の設備投資意欲の高まりや工場等の拡大に伴う産業用地の需要に応えるため、新たな産業用地を早期に開発し、市内外企業の立地を促進します。これにより、地域経済の成長・発展を図るとともに、魅力的かつ多様な雇用を創出することで地域経済の活性化と若者や子育て世代の定住促進を図り、本市が抱える「人口減少」「若者の市外流出」といった重要課題の解決を図ります。

2 内 容

産業用地開発を進める上で課題となる土地規制等の調整を行うとともに、事業を推進するための企業誘致活動等に取り組み、迅速かつ円滑な産業用地開発を進めます。



3 予算額

4,000千円（国：2,000千円 基金：2,000千円）

担当：商工振興課 産業立地推進室

係長 坪井 隆昭 TEL:65-8766 内線:84-4220

2. 中小企業者人材確保支援事業

1 目的と効果

人口減少や若者の市外への転出を背景に、市内企業においては人材確保が経営上の大きな課題となっています。企業と市が連携して若者の奨学金返還にかかる支援を行うことで、優秀な若者の市内での就労を促し、市内企業における雇用の安定と持続可能な地域経済の成長・発展につなげます。

2 内 容

市内の中小企業が、新たに採用する34歳以下の従業員に対して奨学金の返還支援を行う場合、企業が負担する費用の一部を助成します。

- 補助額：従業員1人あたり年額10万円まで
(25歳以下は1人あたり15万円まで)
- 補助上限：1社あたり30万円
- 補助率：2分の1



3 予算額

360千円（基金：360千円）



担当：商工振興課 商工労政係

係長 福島 麻奈美 TEL:65-8766 内線:84-4213

新規

3. 外国人高度人材確保支援事業

1 目的と効果

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、地域経済を支える市内企業において人材不足が深刻化しています。企業の成長・発展を支える高度な知識・技能を有する人材を安定的に確保するため、就労分野の制限がない外国人留学生を対象に、外国人高度人材の就労促進に先進的に取り組むことで、市内企業における雇用の安定を図るとともに、持続的な地域産業の振興が期待されます。

2 内 容

市内企業に対し、セミナーや外国人留学生との交流会を開催し、高度な知識・技能を有する外国人留学生への理解促進と認知度向上を図ることで、採用に向けた機運を醸成し、市内企業と外国人留学生とのマッチングにつなげます。

3 予 算 額

1,500千円（基金：1,500千円）



担当：商工振興課 商工労政係

係長 福島 麻奈美 TEL:65-8766 内線:84-4213

4. オープンイノベーション推進事業

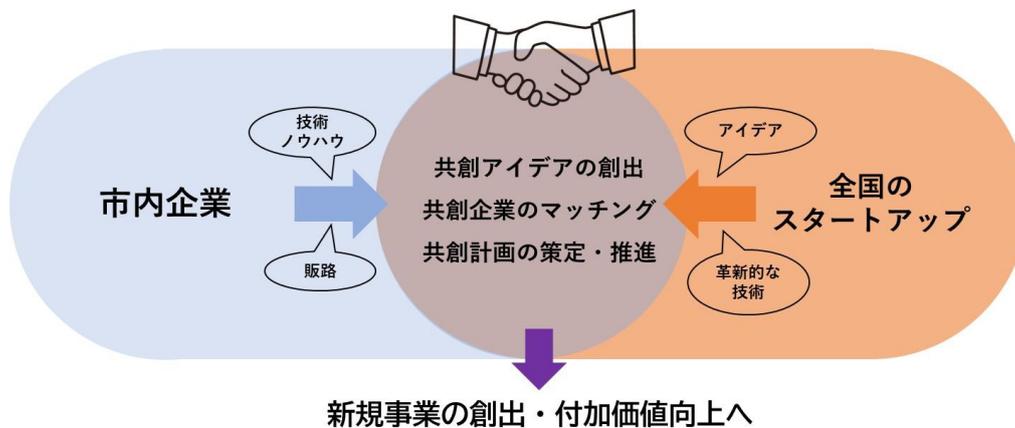
1 目的と効果

市内企業が有する高度なモノづくり技術と、スタートアップの自由な発想とアイデア、革新的な技術を掛け合わせることで、市内企業とスタートアップの共創による取組を支援します。これにより、市内企業における既存事業のさらなる発展と新規事業の創出を促進し、地域産業の振興につなげます。

2 内 容

製品やサービスの付加価値向上につながる新規事業の創出や事業拡大に意欲的な市内企業を対象に、専門家による事業アイデア・構想のブラッシュアップを行うとともに、共創事業に共に取り組むスタートアップの募集・マッチングを実施します。

スタートアップとのマッチング後は、共創チームの組成や事業アイデアの実現に向けた課題解決等の伴走支援を行い、共創事業の事業化を総合的に支援します。



3 予算額

6,000千円（国:3,000千円 基金:3,000千円）

担当: 商工振興課 商工労政係

係長 福島 麻奈美 TEL:65-8766 内線:84-4213

5. 北近江豊臣博覧会開催事業

1 目的と効果

大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機に、地域経済の持続的発展をめざし、本市の魅力を広く全国に発信するとともに、地域内外からの誘客を図ることにより、地域内消費を拡大し、観光振興による地域の活性化を図ります。

さらに、市民主導によって事業を進めることで、次世代のまちづくりを担う人材を育成するとともに、シビックプライドを醸成し観光まちづくりを推進します。

2 内 容

(1) 市全域が一体となった取組を推進します。

地元商店街や市民団体など地域が一体となって市民主導で事業を推進します。

(2) 大河ドラマの放送を契機に市内外からの誘客を促進します。

豊臣兄弟、浅井三姉妹などの「絆」をテーマとして、長浜城、賤ヶ岳、小谷城、姉川合戦などのゆかりの地を含め本市の魅力を広く発信するとともに、関連自治体とも連携を図りながら効果的な誘客宣伝活動を行い、本市への観光誘客を図ります。

(3) 本市が持つ多様な魅力を発信できる取組を推進します。

市全体をエリア分けし(長浜城下町エリア、浅井・小谷城下町エリア、賤ヶ岳合戦エリア)、それぞれの地域が持つ歴史的な特徴を活かした展示や各種イベント、史跡など本市が持つ多様な魅力を発信します。

各エリアの主な内容

○長浜城下町エリア【テーマ：兄弟の絆】

「豊臣兄弟！ 北近江長浜 大河ドラマ館」

番組の衣裳・小道具や各種パネルの展示、4K シアターでの映像上映
フォトスポットなど



「豊臣兄弟！ 北近江長浜 大河ドラマ館」

○浅井・小谷城下町エリア【テーマ:家族の絆】

本博覧会の独自展示会場「義と絆館」

浅井氏三代や浅井三姉妹をパネルや映像

本物の国友鉄砲や大太刀のレプリカを手にとることができる体験コーナー



「義と絆館」

○賤ヶ岳合戦エリア【テーマ:家臣の絆】

田上山砦など賤ヶ岳合戦の古戦場及び「賤ヶ岳戦国ステーション」など

賤ヶ岳合戦の古戦場の紹介、賤ヶ岳合戦に関する武将の紹介パネルなど



「賤ヶ岳戦国ステーション」



「田上山砦」

3 予算額

136,094 千円 (国:49,285 千円 基金:86,715 千円 一財:94 千円)

担当:北近江豊臣博覧会推進室

室長代理 山下 雅之 TEL:65-6770 内線:84-7463

6. 観音の里・祈りとくらしの文化伝承事業

1 目的と効果

長浜市を象徴する文化のひとつである観音の里・祈りと暮らしの文化は、首都圏での観音文化の発信等、これまでからその魅力を地域内外に発信してきました。

一方で、観音様を守り継ぐ各集落では、高齢化とともに観音堂の老朽化が進んでおり、文化の継承が課題となっています。

このことから、所蔵者や世話方とともに保存伝承や拝観者の受入体制整備を進めるほか、これまで獲得してきた長浜ファンやホトケを学ぶ学生に実際に長浜に来ていただくための催しや仕組みづくりに取り組むことで地域への支援につなげ、引き続き観音の里・祈りとくらしの文化伝承を図ります。

また、観音堂の拝観受入を促進することで、地元への直接的な支援者を獲得することができるとともに、長浜ファンや拝観者との交流により、観音の里・祈りと暮らしの文化の意識向上を図ります。

2 内 容

○観音の里・祈りとくらしの文化伝承会議の運営

所蔵者や世話方を中心に構成する文化伝承会議において、観音文化の保存伝承に向けた意見交換や情報共有を図るとともに、拝観の受入れ環境の整備を進めます。また、長浜ファンを創出・来訪を促進する事業を行います。



▲「ホトケ」文化を訪ねる学生フィールドワーク



▲台東区パネル展

○市直営事業

堂外未出陳のお堂の仏像や普段公開が困難な仏像の展示を行い、東京長浜観音堂の長浜版として市内外からの来館を促進します。また、拝観受入への協力を前提とした仏像の燻蒸等を行います。

3 予算額

2,805千円（国：1,402千円 基金：1,403千円）

担当：文化観光課 歴史まちづくり室 歴史まちづくり係
係長 森田 まどか TEL:65-6376 内線:84-4235

拡充 7. 国際観光推進事業

1 目的と効果

日本のインバウンド観光はコロナ禍以前を上回る勢いで回復しており、欧米豪を中心に地域の文化や歴史を深く体験する「トキ消費」へとニーズが変化しています。本市の持つ本物の歴史・文化・自然というポテンシャルを活かし、世界から「選ばれる地域」となることで、地域の伝統や景観を守り、活気あるまちづくりを進めます。

2 内容

令和7年度に実施したモデルツアーなどの受入環境の整備、プロモーション基盤の整備を発展させ、官民連携で世界水準の観光としての成長をめざします。

- 1)おもてなしの質の底上げ
- 2)夜の魅力づくり
- 3)観光事業者向けの視察ツアー
- 4)インバウンド向けコンテンツ・ツアー造成
- 5)広域連携によるPR
- 6)観光データ整備と活用



連携による現地PR



インバウンドツアー

3 予算額

5,810 千円（基金：5,810 千円）

担当：文化観光課 観光企画係

係長 茂森 貴洋 TEL:65-6521 内線:84-4239

8. 若者就農支援事業

1 目的と効果

農業に関心のある若者が就農しやすい環境整備を支援することにより、若者が主役の農業スタイルを提案・発信し、若者の就農促進を図ります。

これにより、地域で生産される農産物の多様化が図れ、スマート農業機械の効率的な活用により地域農業の魅力を高められます。

2 内 容

○園芸栽培拡大促進支援事業

野菜や果樹など地域の農産物の多様性や生産拡大、魅力の向上を図ることにより、若者の関心を高めるとともに雇用就農の機会拡大を支援します。

- ・対象者：令和8年4月1日以降に満39歳以下の者と常時雇用契約をする経営体
- ・対象事業：ビニールパイプハウスは新設又は増設園芸作物栽培に必要な機械・設備導入
- ・補助率：1/2
- ・上限額：ビニールパイプハウス 200万円
機械・設備のみの導入 150万円



園芸用ビニールハウス

○スマート農業活用促進支援事業

若者の関与が期待されるとともに、作業の軽労化や生産性の向上が図れることから経験値を求められないスマート農業技術の整備を支援します。

- ・対象者：令和8年4月1日以降に満39歳以下の者と常時雇用契約をする経営体
- ・対象事業：ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、軽労化や品質・収量向上につながる機械・設備導入
- ・補助率：1/2
- ・上限額：150万円



農業用ドローン

3 予算額

10,000千円（国：5,000千円 基金：5,000千円）

担当：農業振興課 農業経営支援係

係長 後藤 昭一 TEL:65-6522 内線:84-3266

9. 保育者確保！「保育者就労支援」事業

1 目的と効果

資格を持っているが保育士として働いていない潜在保育士や、保育の仕事に興味を持つ人を保育補助として就労につなげる等、保育人材を確保します。

また、中高生などこれから進路を選択する若者に向けて、園でのボランティア事業を実施し、保育現場の魅力発信を行い、将来の保育人材の確保につなげます。

保育人材を確保することで、待機児童を解消するとともにより良い保育を提供し、保育人材の労働環境の改善と人材の定着を図ります。

2 内 容

① マッチング支援) 保育現場に見学に行こう！

対象者：保育の仕事に興味のある方

事業概要：2～3人程度で興味がある園への見学をアテンドし、現場見学や園で働く人との交流の時間を持ち、人材バンクへの登録や就労につなげます。

② 保育体験事業の開催) 保育の仕事ってどんな仕事？

対象者：中学生・高校生

事業概要：保育の仕事に興味のある中高生を対象に保育の仕事体験事業(ボランティア体験事業)を実施します。保育の仕事について知ってもらうことで、将来の職業選択につなげます。

③ 魅力発信事業) 保育の魅力発信フェスタ

対象者：保育の仕事に興味のある方

事業内容：就労支援イベント等にブースを出展し、保育の魅力や各園の特徴等を発信するとともに、ミニセミナーや現役保育士によるゲストトークなどを実施し、人材バンクへの登録や現場見学、就労につなげます。

3 予 算 額

2,609千円 (基金:2,609千円)



担当：幼児課 保育推進係

係長 高橋 智美 TEL:65-8607 内線:84-3527

拡充

10. 保育士確保！「保育士修学・居住支援」事業

1 目的と効果

保育人材を確保することで、待機児童を解消するとともに、よりよい保育を提供し、保育人材の労働環境の改善及び人材の定着を図ります。

2 内 容

①保育士等奨学金返還支援金

修学のために奨学金制度を利用し、市内の幼稚園・保育所・認定こども園に勤務する保育士等に対し、奨学金の貸与月数等に応じて支援金を交付します。

◇貸与月数に応じ3年間で交付 上限96万円

②保育士修学支援金

将来、長浜市内に居住し、市内の幼稚園・保育所・認定こども園で保育人材として従事する意思のある人に対して、修学資金を貸し付けることにより支援を行います。

◇年間上限100万円、通算200万円を上限として無利子で貸付

※授業料の額を上限とします。入学金・施設設備費等は除きます。

卒業後1年以内に市内の幼稚園・保育所・認定こども園に保育人材として雇用され、かつ、3年間継続して従事した場合は返還を免除します。

③保育士等居住支援事業補助金

市外から転入し、市内の幼稚園・保育所・認定こども園で働く保育士等の居住支援として、家賃・宿舍借上費用を補助します(公立園に勤務の場合は個人に交付、民間園に勤務の場合は法人に交付します。)

◇月当たり家賃の3/4を補助 上限42,000円

3 予 算 額

10,965千円

(国:336千円 県:1,370千円

基金:9,259千円)



担当:幼児課 管理係

係長 矢野 靖幸 TEL:65-8607 内線:84-3521

11. (こども若者+大人)×長浜カカワリ創出プロジェクト

1 目的と効果

こども若者が安心できる雰囲気の中で意見やアイデアを集める仕組みをつくり、その中からいくつかのプロジェクトを実際実施する施策に取り入れ、彼らが地域や地元企業、関係人口と関わる機会を創出します。これらの取組を通じて、彼らが「挑戦したい」「やってみたい」という思いを応援する機運を高め、地域魅力の再発見や、郷土愛を育みながら自己肯定感の向上につなげます。

2 内 容

- 若者のサードプレイス「itteki」の運営
若者が安心してやりたいことに挑戦できるサードプレイスを運営します。
- こども若者ボイス
こども若者の意見やアイデアを聞き、施策やプロジェクトに反映します。
- こども若者×関係人口(リレーションズ)レクチャープログラム
関係人口による若者のスタートアップ体験を支援します。
- 地域(こども若者×大人)×関係人口(大学生)交流プログラム
大学生による地域のフィールドワーク活動を支援します。
- こども若者×地域企業キャリア創造プログラム
市内高校の探究学習に地域や地元企業と関わるプログラムを導入します。



3 予算額

11,304千円 (県:3,901千円 基金:6,403千円 その他:1,000千円)

担当:未来こども若者課 こども若者政策・活動人口創出係
係長 小川 智史 TEL:65-6371 内線:84-4561

新規 12. NAGAHAMA 恋結びフェス

1 目的と効果

人口減少対策を推進するため、結婚を希望する若者が安心して出会いの機会を得られる環境を整備するとともに、結婚を契機とした住まいや働き方に関する支援につなげて、将来も長浜に住み続けたいとなる持続可能な地域づくりをめざします。

2 内 容

○出会いの場創出に関するイベントの企画・実施

婚活コーディネーターによる結婚や婚活に一步踏み出すためのレクチャーや、様々なコンテンツによる特別な体験を通じて、参加者一人ひとりがワクワクする未来を描ける機会を創出します。

○地域全体での応援体制の構築

地域を巻き込んだ協力体制や近隣自治体との連携を図ります。

○イベント後のアフターフォローとしての情報提供等

イベント参加者への定期的な情報配信や参加者アンケートの分析による検証を行います。



3 予算額

4,000千円（県:2,666千円 基金:1,334千円）

担当:未来こども若者課 こども若者政策・活動人口創出係
係長 小川 智史 TEL:65-6371 内線:84-4561

新規 13. 移住促進プロモーション事業

1 目的と効果

子育て支援、住宅施策、雇用支援など、多岐にわたる取組について、移住・定住に関心を持つ若者や子育て世帯を主なターゲットとして、戦略的に情報発信を行うことで、転出抑制と転入促進を図り、若年層の人口減対策としての政策効果の最大化をめざします。

2 内 容

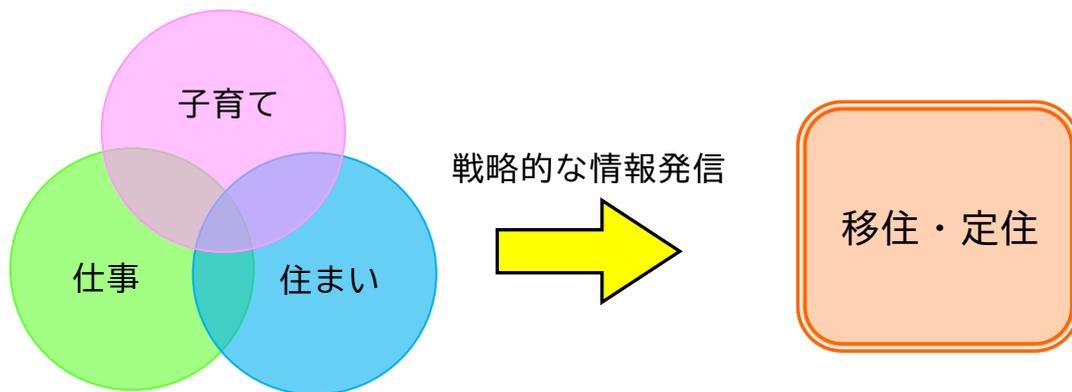
令和8年1月にオープンした長浜市公式 移住・暮らし応援サイト「なかなか長浜」のアクセス増加に向けて、PDCAサイクルに基づく戦略的な情報発信と効果検証を行います。

○ターゲット設定と発信内容の整理

サイトへのアクセス状況を分析し、ターゲットとする若者・子育て世帯の求める情報の整理を行います。

○広報物の制作・配信によるプロモーションの実施

サイトへ誘導するための求められる情報を動画等で制作し、SNSで定期的な配信を行います。



3 予算額

2,750千円（国:1,375千円 基金:1,375千円）

担当: 未来こども若者課 こども若者政策・活動人口創出係
係長 小川 智史 TEL: 65-6371 内線: 84-4561

拡充

14. なかなか、いい暮らし応援補助金

1 目的と効果

長浜での暮らしを選択する若者を増やすために、子育て世帯や若者夫婦世帯による新築住宅の取得や、中古住宅等のリフォームに対し、長浜市独自の補助金により支援することで、本市における子育て世帯や若者夫婦世帯の定住を促進し、若者人口の転出超過の改善を図ります。

また、空き家の活用や老朽化した住宅の建替えに対して補助金額の加算を設けることで、将来、空き家となり得る住宅の発生に対する未然防止を図ることや、住宅用地の取得に対する補助金額の加算を設けることで、本市への移住・定住の促進を図ります。

さらに、本事業は「移住促進プロモーション事業」と連携し戦略的に情報発信することで、政策効果を最大化させます。

2 内 容

子育て世帯及び若者夫婦世帯による新築住宅の取得や中古住宅・実家等のリフォームに係る経費の一部に対し、最大150万円を上限とする補助を行います。

(※市内事業者が行う新築・リフォームに限る)

【概要】基本額：30万円

(新築支援事業)

加算額	子育て世帯	・・・30万円
	市外からの転入世帯	・・・30万円
	住宅用地の取得	・・・30万円
	建替え	・・・30万円

(リフォーム支援事業)

加算額	子育て世帯	・・・30万円
	市外からの転入世帯	・・・30万円
	住宅用地の取得	・・・30万円
	空き家活用	・・・30万円



3 予算額

100,000千円 (令和8年度から令和9年度までの債務負担行為)

担当：住宅課 住まい政策係

係長 河瀬 憲司 TEL:65-6533 内線:84-2211

新規 15. こども・子育て Instagram 広告事業

1 目的と効果

子育て支援情報を積極的に発信し、育児中の親等が子育て支援に関する情報を取得しやすい環境を整え、笑顔で子育てできるまちづくりを推進します。

Instagramを活用して情報を発信することで、必要な子育て支援情報が若い世代を中心により多くの人に届けられ、支援を受ける機会が広がることで、親たちの育児に対する負担軽減と安心感の向上につながります。

2 内 容

配信目的や配信対象を設定できる広告媒体である Instagram 広告のデザイン作成や配信等を外部委託し、画像や動画等を用いた情報発信によりターゲット層へ情報を届け、子育て支援に関する情報提供の充実を図ります。また、子育て関連事業の求人情報の周知にも活用できます。

〈ターゲット層〉

- ・Instagram を利用した情報収集を行う 20～40 代の子育て世帯
- ・保育施設等を利用していない子育て世帯(いわゆる「自宅保育層」)等

3 予 算 額

396千円 (基金:396千円)



担当:こども家庭支援課 こども家庭支援係

係長 細川 功二 TEL:65-6514 内線:84-4142

16. こどもの居場所づくり促進事業

1 目的と効果

児童虐待のリスクが高まっている状況を踏まえ、子育て世帯の孤立を防ぐために、支援ニーズの高い子ども等の見守りを強化し、必要な支援につなげる体制の整備を推進します。

こどもの居場所づくりを引き続き促進することにより、様々な課題を抱える子育て家庭の孤立を防ぎ、不安や負担を軽減することで、虐待防止に寄与するとともに、こどもの健やかな成長につながります。

2 内容

(1) 子育て世帯訪問支援事業・子育て短期支援事業

家事や子育て等に対して不安や負担を抱える家庭等に、支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事及び育児支援等により安定した児童の養育ができる環境を整えます。また、一時的に家庭での子育てが難しい場合に子どもを預かれるよう事業の充実を図ります。

(2) 支援対象児童等見守り強化事業

養育に心配がありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭等の児童に対し、こどもの居場所の提供や訪問による食事の提供・学習支援等を実施することにより、生活習慣や学習習慣の定着が図れるよう努めます。

3 予算額

14,050 千円（国：8,849千円 県：469 千円 基金：4,725千円 その他：7 千円）



担当：こども家庭支援課 家庭児童相談室

係長 植田 美亜 TEL:65-6544 内線:84-4152

17. 養育費確保支援事業

1 目的と効果

ひとり親家庭等のこどもの成長に必要な養育費を確保するため、公正証書等作成費用補助事業の継続実施や相談体制を充実することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。

養育費の確保を支援することにより、こどもの健やかな成長につながり、ひとり親家庭等の不安の解消や自立の促進が期待できます。

2 内 容

- (1) 養育費の取決めに関する公正証書の作成や、家庭裁判所への調停申し立て等にかかる費用を助成します。
- (2) ひとり親等の相談窓口の拡充を図るため、弁護士等による無料個別相談会を開催します。
- (3) 法律相談が必要なひとり親等に対し、弁護士費用の補助を行います。
- (4) 母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親等に寄り添った相談を行います。

3 予 算 額

621千円（国：310千円 基金：311千円）



担当：こども家庭支援課 こども家庭支援係
係長 細川 功二 TEL:65-6514 内線:84-4142



18. こどもの100か月育ちサポート事業

(妊娠・出産包括化支援事業)



1 目的と効果

妊娠期から小学校1年生まで(生まれる約10か月前から100か月)の間、こどもの健やかな育ちと、保護者・養育者が安心して子育てできる環境づくりを支えます。また、妊娠期から子育て期まで、きめ細やかで切れ目のない支援を推進します。

2 内 容

(1)産前産後サポート業務(ハッピー子育て事業)

妊娠期から生後12か月未満の乳児と保護者を対象に、個別相談やサロン等に利用できる「ハッピー子育てチケット」(1枚 1,000 円)を2枚交付します。

(2)産後ケア事業

初回無料券を1枚交付し、利用料の1～5回目を減免します。

(減免額: 宿泊型・日帰り型2,500円/回、訪問型1,100円/回)

また、住民税非課税世帯及び生活保護世帯は利用料を全額減免します。

(3)産婦健康診査事業

産後の不調(産後うつ等)を早期に発見し必要な対応につなげるため、産後2週間及び産後1か月の健診費用を助成します(5,000 円/回)。

(4)1か月児健康診査事業

医療機関で、発育状況の確認や異常の早期発見、育児に関する相談等を行います(上限 5,500 円/回)。



(5)初回産科受診料支援事業

住民税非課税世帯等(同程度の所得水準を含む)の妊婦を対象に、初回の産科受診料を補助します(上限 10,000 円/回)。

(6)多胎妊婦に対する健康診査支援事業・多胎児家庭サポート事業

多胎妊婦に基本健診 3 回と超音波検査 2 回を追加で助成します。あわせて、多胎児育児サポーターが妊娠・育児の相談や情報提供を行い、集団乳児健診(4か月児・10か月児・再診)の介助や付き添い等も支援します。

(7)5歳児健康診査事業

心身の発達状況を確認し、必要な支援につなげることで就学前の支援を充実させます。

3 予算額

39,172 千円 (国:19,460千円 県:6,446千円 基金:13,266千円)

担当:健康推進課 母子保健係

係長 濱田 志麻 TEL: 65-7759 内線: 84-7170

拡充 19. 「スポーツのまち NAGAHAMA」推進プロジェクト

1 目的と効果

国スポ・障スポ大会開催競技を軸とした普及事業や、園訪問による競技体験、部活動指導等の取組を継続するとともに、大会レガシーを継承する記念大会を開催します。併せて、市内スポーツ施設の有効活用による全国規模の大会や合宿の誘致を強化しスポーツツーリズムを進めるとともに、市民の興味関心を高め、子どもの体力向上及びスポーツに親しみやすい環境整備を推進します。

2 内 容

○全国規模の大会やスポーツ合宿誘致

地域資源を活用した国内外からの大会・合宿の誘致及び受入支援を行い、来訪チームと地元競技団体・市民とのスポーツを通じた交流を図ります。

○スポーツを通じて若者の夢や挑戦を応援

オリンピックによるスポーツ教室やスポーツイベントなどの競技体験、トップアスリートによる部活動指導を行います。

3 予 算 額

4,069 千円（県：1,150千円 基金：2,919千円）



担当：文化スポーツ課 スポーツ振興係

係長 隼瀬 愛 TEL:65-8787 内線:84-4312

20-1. スポーツ・健康まちづくり推進事業

1 目的と効果

日頃からスポーツに取り組むことのない層を中心に運動への働きかけを行い、市民が自らの意思で継続的な運動習慣を身に付け、スポーツを生活習慣の一部として定着させることを目的とし、市民のスポーツ実施率の向上・定着を図るとともに、生活習慣病や介護予防、健康寿命の延伸につなげ、長期的には医療保険及び介護保険の給付費の抑制を図ります。

2 内 容

(1)「つたえる」～キッズ健康アンバサダーの養成～

子どもたちにスポーツを通じた健康づくりについて学びの場を提供し、インフルエンサーとして運動の楽しさや健康情報を子どもたちから発信します。

(2)「みえる」～健康運動教室の開催～

民間事業者や大学等との連携により効果的なプログラム(筋力トレーニング+有酸素運動など)を継続的に提供し、継続できる運動環境を整えます。

(3)「もらえる」～健康ポイント事業への参加～

健康推進アプリ(BIWA-TEKU)を活用し、健康ポイント制による魅力的な割引制度や景品等を付与し、運動習慣を促進します。

3 予 算 額

10,678 千円 (国:8,000千円 基金:493 千円 その他:2,185 千円)

(1)キッズ健康アンバサダーの養成



(2)健康運動教室の開催



担当:文化スポーツ課 スポーツ振興係

係長 隼瀬 愛 TEL:65-8787 内線:84-4312

20-2. スポーツ・健康まちづくり推進事業

1 目的と効果

本市では、肥満者の増加や若年層の運動不足、地域との繋がり希薄化が課題となっており、子どもの頃から健康的な生活習慣を定着させる仕組みづくりや地域全体で健康づくりを支える体制が必要です。

その解決のために、「第5期健康ながはま21」の基本理念に基づき、若年層や健康への関心が薄い層への働きかけ、多様な団体との連携、自然と健康づくりに取り組める環境づくりを促進します。

また、市内関係団体や事業所、関係課と密接に連携し、それぞれが持つ知識やノウハウを活用して、誰もが取り組みやすい魅力的で効果的な健康づくりを推進します。

これにより、多世代の市民が健康を意識した行動を日常生活に取り入れやすくなり、市全体で健康な生活を促進する持続可能なまちづくりを実現します。

2 内容

民間企業や地域団体等との連携、自然資源を活用し、市民が健康づくりについて意識できるよう、昨年に引き続き、様々な体験・学びを取り入れた総合型健康づくりイベント「ながはま健康フェスティバル」を実施します。

また、子どもや保護者、女性が日常生活の中で健康づくりに取り組むことができるよう、運動や食事等をテーマにした体験型事業を実施します。



【ながはま健康フェスティバル】



【親子向け調理体験】

3 予算額

4,200千円（国：1,500千円 県：613千円 基金：2,087千円）

担当：健康企画課 健康企画係

副参事 内藤 長人 TEL:65-7779 内線:84-7105

21. 地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業

1 目的と効果

子どもたちの地域での学びを通じた「生きる力」を育成するため、地域住民や保護者、地元団体など多様な主体と学校のさらなる連携・協働の仕組みと体制づくりをめざします。

子どもたちは、地域の人との交流や体験活動を通して多様な経験を積み、自ら考え行動する力を身につけるとともに、地域とのつながりを深めることで地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成につながることを期待できます。

また、地域住民にとっても、自らの経験や知識を生かす機会が広がり、世代を超えた交流を通して、地域のつながりが深まることを期待できます。

2 内 容

モデル地域を設定し、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めます。

○つなぐ人の配置

地域と学校をつなぎ、コーディネートを行う人材を配置します。

○学びの場づくり

「子ども学び座」などを活用し、学校と連携した学びを展開します。

○地域ぐるみの取組

幅広い地域住民や団体の参画を得ながら、地域と学校が連携・協働して多様な活動を行います。



3 予算額

1,289 千円（基金：1,289 千円）

担 当：生涯学習課 生涯学習係 ・ 教育指導課 学校教育係

問 合 せ：生涯学習課 生涯学習係

係長 平居 美雪 TEL:65-6552 内線:84-4321

新規 22. 「長浜学びの多様化学校」事業

1 目的と効果

【目的】

増加傾向である不登校児童生徒への対策として、学習機会を保障し、誰一人取り残さない長浜の教育の実現を推進するため、新たな学びの場として「学びの多様化学校」を設置します。



【効果】

不登校生徒に応じたゆとりあるカリキュラム編成を行えるため、学校に行きづらさを感じている生徒も、それぞれの状況に合わせた無理のない通学が可能です。

生徒が社会とつながる場や機会（外へ出て行く学習等）は、社会とつながり自信をつけるチャンスになります。

学校へ通えることで、進路の選択の幅が広がります。

2 内 容

「学びの多様化学校」は特別な教育課程の編成が行えるため、始業時間等にゆとりを持たせたり、個に応じたカリキュラムを編成したりすることが可能です。

特色①：自分らしさを大切にしたい学校生活

定員は、各学年 5 名程度の少人数で、個別の理解度やペースに合わせた学習ができます。



特色②：探究ラボ、アクティブラボ

長浜市の自然や伝統文化について、自分の興味関心に基づき、教科の枠を超えて、探求的に学びます。

特色③：未来設計サポート

個々の悩みや希望に寄り添い、前向きに将来について考えられるよう支援します。

3 予算額

3,723千円（基金：3,723千円）

担当：教育指導課 子ども・学校支援係

係長 草野 孝夫 TEL:65-8605 内線:84-2560

拡充 23. 科学の子「長浜学びの実験室」事業

1 目的と効果

豊かな体験活動を通して、小中学生の理系分野への興味・関心や探求心・問題解決能力を高め、子どもの真の学力（認知能力及び非認知能力）の向上を図ります。

子どもたちの科学技術への興味関心を高め、将来の社会を担う理系人材のすそ野を広げることで、理系人材育成を支援します。

児童生徒が安全に実験・観察ができる体制を整えます。

2 内 容

① 「長浜学びの実験室」長浜バイオ大学

小中学生を対象に、長浜バイオ大学内「長浜学びの実験室」において、大学教員指導のもと、高度な実験観察などの体験的学習講座を授業の一環として実施します。



② 「長浜学びの実験室」ヤンマーミュージアム

小学生を対象に、ヤンマーミュージアム内において、外部指導員による様々な体験活動（ものづくり体験や館内体験）を行います。



3 予算額

1,932 千円（国：224 千円、基金：1,708 千円）

担当：教育指導課 学校教育係

課長代理 西田 和歌子 TEL:65-8605 内線:84-2552

24. 学力向上事業

1 目的と効果

小学校及び義務教育学校(前期課程)において、児童への指導環境の整備に重点的・効果的に取り組むことにより、長浜市のめざす「真の学力」向上を図ります。

「学力向上支援員」を配置することによって、小学校及び義務教育学校(前期課程)の低学年児童が落ち着いて学校生活を送ることができるようになります。また、各校の学力向上策を力強く推進することにより、長浜のめざす「真の学力」(認知能力と非認知能力)の向上を図ることができます。

2 内 容

小学校及び義務教育学校(前期課程)児童の学力向上を図るため、会計年度任用職員「学力向上支援員」を配置します(13校27名)。

低学年児童に対して学校生活の安定を図るための支援を行ったり、全学年の主に国語科や算数科における学習支援を行ったりします。



3 予算額

16,727千円 (基金:16,727千円)

担当:教育指導課 教職員人事係

係長 間所 忠昌 TEL:65-8605 内線:84-2558

拡充 25. 部活動の地域連携・地域展開事業

1 目的と効果

部活動の地域連携・地域展開により、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を学校の枠をこえて地域全体で連携し、支える仕組みをつくり、生徒のニーズに対応した多様な活動を体験できる機会と、将来に渡り活動を継続的に取り組むことができる環境整備を進めます。

・部活動の「地域連携」

中学校・義務教育学校の部活動において、学校と地域が協力し、指導経験や専門知識をもった地域の指導者を活用して活動を行う取組です。

・部活動の「地域展開」

中学校・義務教育学校の部活動を地域のクラブや団体、外部指導者など地域全体で支える体制へと移行していく取組です。

2 内 容

(1) 部活動の地域展開に向けた取組

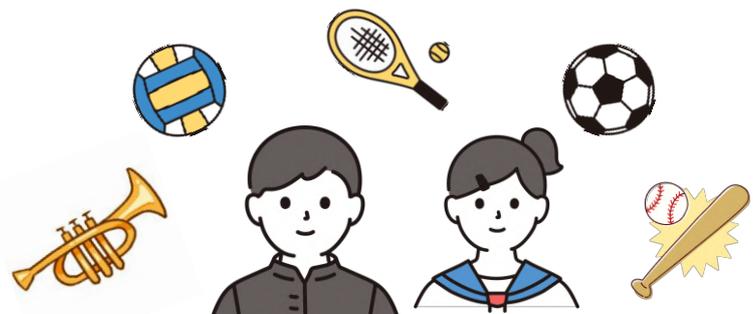
コーディネーターを配置し、学校や地域の競技・文化団体、クラブへの聞き取りや働きかけ、実証活動を行うことで、市が公認する地域クラブの設置をはじめ、生徒の多様な活動の受け皿となる地域団体・クラブと、その指導者を確保します。

(2) 部活動地域展開推進計画の策定

各地域における生徒のニーズ、部活動や地域クラブ等の活動実態を把握したうえで、部活動の地域展開の方針を示す推進計画を策定し、今後の具体的な取組、スケジュール等について分かりやすく市民の皆さんに周知します。

3 予 算 額

12,498 千円（基金：12,498 千円）



担当：教育指導課 部活動改革推進室

室長 小野 祐二 TEL:65-8605 内線:84-2561

26. 南長浜まちづくり推進事業

1 目的と効果

JR田村駅や(仮称)神田スマート IC 等の交通拠点、及び産官学が集積する地の利点を生かしつつ、地域内外から人や資本を集積できるまちをめざすため、「南長浜まちづくりビジョン for 2050」を基本指針に据え、掲げた将来像の実現に向けた各事業を推進します。

ビジョンに基づいた事業の実施を広くアピールすることで市内外の事業者や若者を惹きつけ、2050 年に向けたまちづくりの機運が高まります。また、直接的な成果として、南長浜地域に関心を持った企業のまちづくりへの参画、及び関係人口の増加が期待されます。



2 内容

➤ 学びの実験室 NEXT 産官学連携事業

理系人材の集積地である長浜バイオ大学と連携し、バイオテクノロジーを活かして多様な社会課題の解決に取り組む地域産業人材育成に取り組みます。

➤ 南長浜地域活性化ワーケーション推進事業

南長浜の地域資源を活かし、観光・働く環境・地域交流を融合させることで、関係人口の拡大と地域活性化、定住・再訪促進につなげます。

➤ 南長浜地域イノベーション・アクセラレーション事業

地域、企業、起業家がチームを組んで地域課題や新規ビジネスアイデアを競うコンテストを開催することにより、地域におけるイノベーション創出を促進します。

➤ 田村駅周辺土地利活用事業

南長浜まちづくりビジョンにおける内外交流ゾーンとして、ゾーン内にある様々な土地を活用し、市内外の事業者や地域住民が交流する機会を創出します。

【関連事業】 ※下記関連事業は予算額には含みません。

- ・新規産業用地開発促進事業(商工振興課)
- ・オープンイノベーション推進事業(商工振興課)
- ・スポーツ・健康まちづくり推進事業(健康企画課)
- ・自治体クラウドファンディング推進事業(未来こども若者課)



3 予算額 11,618千円 (国:2,500千円 基金:9,118千円)

担当:政策デザイン課 企画経営戦略係

係長 山崎 正雄 TEL:65-6505 内線:84-4421

27. 地域脱炭素推進事業

1 目的と効果

本市では「ながはまゼロカーボンビジョン 2050」の実現をめざし、4つのファクターを取組の基盤とし、中間支援機能を担うエネルギーエージェンシーを中心とした地域脱炭素化と地方創生を促進します。

これにより地域内経済循環の活性化、雇用創出、移住・定住の促進、環境人材の育成・確保及び地域のレジリエンス強化を実現し、持続可能な地域社会の発展をめざします。

2 内容

○地域おこし協力隊による脱炭素化と地域振興の取組

市内にある多様な資源やネットワークを活用して地域脱炭素化に関する事業やプロジェクト創出のためのコーディネートを行います。

○環境教育コーディネーターによる環境教育プログラムの構築と実践

学校等の教育現場と企業等をつなぐ仕組みの構築を図るとともに、環境教育プログラムを作成し、学校の授業等の中で実施します。

○脱炭素化の推進に向けた勉強会・フォーラム等の開催

地域脱炭素をテーマに、市民、市内事業者向けのセミナーや勉強会、関係者を集めた会議等を開催します。

○脱炭素化に向けた公共施設 PPA のポテンシャル調査

公共施設への PPA 導入を促進するため、対象施設における構造上の調査等を行います。



3 予算額

7,894千円（基金：7,894千円）



図：ながはまゼロカーボンビジョン2050実現に向けた4つのファクター

担当：環境保全課 ゼロカーボンシティ推進室

係長 菅谷 和宏 TEL:65-6513 内線:84-4268

28. 伊香消防署等統合整備事業

1 目的と効果

湖北地域消防組合において令和2年に策定した「消防力適正配置に向けた消防施設整備計画」に基づき、庁舎及び設備等の著しい老朽化や未耐震を改善する等、計画的に新しい消防署の整備を進めています。

整備事業完了後は、拠点施設に集約した人員を活用し、指揮体制の充実化や業務の高度化・専任化による出動体制の強化を図り、多種多様な災害に迅速かつ適格に対応するとともに持続可能な消防体制を構築します。

2 内 容

建設から50年以上が経過し、老朽化が進行している伊香消防署において、伊香消防署と余呉出張所を統合し、現在の伊香消防署敷地内において建て替え、施設整備を行います。

<今後のスケジュール(予定)>

令和8年度	造成工事
令和8年度～令和9年度	基本設計／実施設計
令和9年度～令和11年度	伊香消防署建築工事
令和11年度	庁舎移転、解体工事(旧伊香消防署、余呉出張所)

3 予算額

125,000千円 (市債:125,000千円)



(現在の伊香消防署)



(現在の余呉出張所)

担当:防災危機管理課

係長 森野 俊也 TEL:65-6555 内線:84-3333

29. (仮称)神田スマートインターチェンジ整備事業

1 目的と効果

地域をつなぐ大動脈である高速道路の有効活用を進め、人と物の新たな交流と地域の活性化を図るため、(仮称)神田スマートインターチェンジの開通をめざします。

スマートインターチェンジの整備により、地域の活性化及び京阪神・中京・北陸方面へのアクセスの向上を図ることができます。また、通行車両の分散による渋滞緩和及び大規模災害時の緊急輸送路としての代替機能の強化が期待できます。



写真(整備予定地:神田PAから市街地を望む)

2 内容

- (1)スマートインターチェンジ本体整備事業(ランプ部)
上りランプ橋りょう下部工事、事業用地購入
- (2)1次アクセス道路整備事業(市道小一条今村橋線)
道路用地購入

3 予算額

118,537千円

(国:53,363千円 市債:41,800千円 その他:17,420千円 一財:5,954千円)

担当:道路河川課 神田 SIC 整備室

係長 中川 真 TEL:65-6531 内線:84-2262

30. 次世代につなぐ自治会運営推進事業

1 目的と効果

自治会運営における高齢化、担い手不足等の多様な課題に対応し、持続可能で次世代につながる自治会運営体制を構築するため、デジタルツールの活用に関するフォローアップ支援を行い、デジタル化の定着と活用促進により、自治会運営の負担軽減及び運営の効率化を図ります。

これによって、自治会活動へ参加する心理的ハードルが下がり、若年層や女性の参画が進むことが期待できます。また、デジタル化による情報伝達の迅速化や自治会員の連携促進により、地域全体の防災力・支援力が強化され、自治会の地域コミュニティの維持・活性化につながります。

2 内 容

パソコンやスマートフォン等に関する専門的知識を有する者を「自治会デジタル化支援アドバイザー」として設置し、希望する自治会に対してアドバイザーによる助言及び支援を行う。

- ・支援時間:1回あたり 90 分以内
- ・実施回数:年間最大 20 回(1自治会2回まで)
- ・申込主体:自治会
- ・参加人数:1回あたり 3 人まで

3 予 算 額

500千円（基金:500千円）



担当:市民活躍課 自治振興係

係長 渡邊 光徳 TEL:65-8711 内線:84-4345

31. 地域における女性の参画推進事業

1 目的と効果

地域自治組織(自治会や地域づくり協議会など)には、地域に暮らす様々な立場の住民が参画し、多様な視点や新たな発想が反映されることが求められています。特にこれらの組織では女性役員の割合が低い傾向にあるため、ワークショップの開催やアドバイザーの派遣等を通じて、女性の参画を推進します。これによって、地域づくりの担い手不足を解消するだけでなく、住民誰もが魅力を感じ、「ここに住み続けたい」と思える地域社会の実現につながります。

2 内 容

① 個人向け

地域活動における女性の参画が『当たり前』に感じる意識の醸成

- 1) 地域の女性参画推進啓発紙「ともまち新聞」の発行
- 2) 講演会・ワークショップの開催

② 組織向け

地域自治組織における『女性が参画しやすい雰囲気』の構築支援

- 1) 女性の参画に関心のある地域自治組織へのアドバイザー派遣



3 予算額

407 千円 (基金:407 千円)

担当: 市民活躍課 協働推進係

係長 中嶋 啓太 TEL:65-8711 内線:84-4353

新規 32. みんなが幸せになる孫育てのススメ事業

1 目的と効果

性別にとらわれない家族のあり方や役割分担について、世代を超えて考える機会をつくり、祖父母世代の学びを子育て世代の支援につなげ、男女共同参画への理解を深めます。あわせて、孫育てを通じて世代間ギャップを和らげ、互いを尊重しながら適切な距離感で子育てに関われるようにします。

2 内 容

○孫育て講座の開催

子育て経験者(祖父母世代)を対象に、「今どきの孫育て」に必要な知識を学ぶ講座を開催します。

孫育ての新しい考え方や、無理なく孫育てを続けるための子世帯との関わり方(適切な距離感やコミュニケーション)などについて学び、実践につなげます。



○自治会等での行政出前講座の実施

自治会の人権学習会等に市職員が出向し、家庭や地域における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消をテーマに出前講座を行います。



3 予算額

300 千円 (県:200 千円 基金:100 千円)

担当:人権施策推進課 人権施策推進係
課長代理 大西 知也 TEL:65-6560 内線:84-4523

拡充 33. 自治体クラウドファンディング推進事業

1 目的と効果

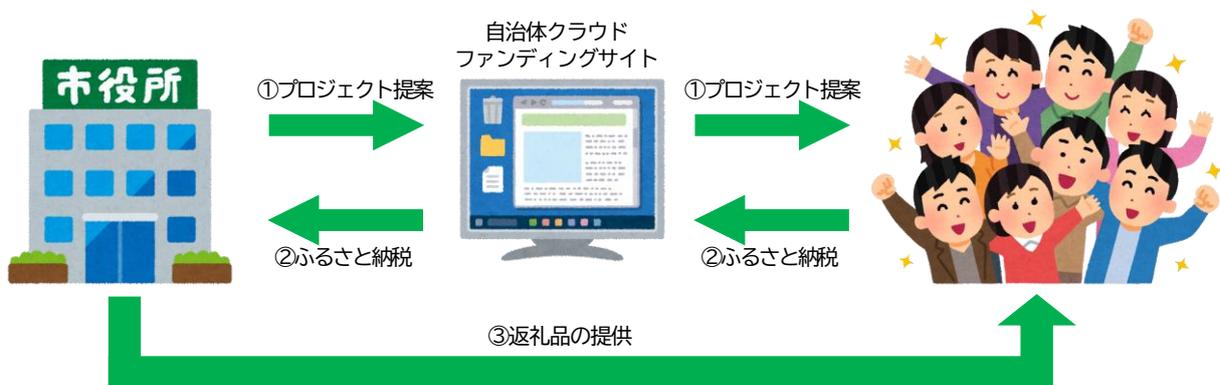
地域の魅力を高めて活力を維持するため、社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応や新たな価値創造に向けて、自治体クラウドファンディングを導入し、安定的に挑戦できる土壌を醸成することで、持続的で個性的なまちづくりを推進する基盤を構築します。これにより、本市の個性を活かしたプロジェクトへの寄附を通じて、長浜ファンや関係人口の獲得拡大を図ります。

2 内 容

○自治体クラウドファンディングの導入

地域課題の解決やまちづくりに関する市のプロジェクトについて、ふるさと寄附制度を活用した自治体主体のクラウドファンディングを導入し、全国の長浜ファンや関係人口から寄附を募ります。また、ふるさと納税を通じて寄附をしていただいた方に、長浜市の特産品を返礼品として提供します。

<自治体クラウドファンディングの仕組み>



3 予算額

470千円（基金：470千円）

担当：未来子ども若者課 子ども若者政策・活動人口創出係
係長 小川 智史 TEL：65－6371 内線：84－4561

34. 第2期 DX 実証実験プロジェクト事業

1 目的と効果

長浜市を実証実験のフィールドとして提供し、事業者が行うデジタル技術やサービス、アイデアを活用した実証実験を多角的に支援します。また、官民のデータやデジタル技術等の効果的な活用を通じ、多様な組織や人が連携・協働して新しいサービスなどの創発を促進することで、市民サービスの利便性向上、地域の活性化、多様化する社会課題や地域課題の解決を図ることができます。

2 内容

本市が示すテーマに沿って取り組むデジタル技術等を活用した実証実験プロジェクトを募集し、採択したプロジェクトに対して実証フィールドの提供や事業実施に係る費用の助成等のサポートを行います。

(補助率:3分の2、補助上限額:300万円)

長浜市

プロジェクトへの協力・支援、
効果検証を行います！
一緒に地域課題を解決しましょう！



民間事業者等

デジタル技術やサービスを使って
課題解決に向けて
実証実験から始めましょう！

[これまでに取り組んだ主なプロジェクト]

- 令和4年度
 - 長浜モードで観光 DX！長浜市の新たな魅力に出会える！！DX 実証実験プロジェクト
- 令和5年度
 - 人工衛星データを活用した農業行政・農業生産に関する DX 実証
 - 伝統文書の複製による次世代への文化の伝承と展示物解説サービスによる情報の効果的な周知
- 令和6年度
 - 生成 AI を活用した電話対応システムの導入
 - ノーコードツールを活用した発達相談支援に係る情報のデジタル化・共有事業
 - knotPLACE×Coyage によるコミュニティ形成とキャリア創造事業
- 令和7年度
 - 共創型採用 DX プロジェクト「長浜市の想いをカタチに」
 - スマート広報と POTETO Design を活用した全世代に届く広報 DX

3 予算額

51千円 (一財:51千円)

6,000千円 (令和8年度から令和9年度までの債務負担行為)

担当:デジタル行政推進課 DX 推進係

係長 上野 賢治 TEL:65-6581 内線:84-3300

35. 公有財産の利活用推進

1 目的と効果

本市は2度の市町合併を経て同等規模自治体と比べて非常に多くの公共施設等を保有していることから、長浜市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正配置や総量縮減、長寿命化等を推進するとともに、引き続き未利用財産の利活用を積極的に進めます。

2 内容

(1) 長浜市公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進

令和7年1月に改定した計画に基づく取組を着実に進めることにより、持続可能な財政運営をめざし、将来の施設更新費用や維持管理費用を削減していきます。

また、質の高い施設サービスを提供するため、部局間の連携を強化し、選択と集中によって公共施設の統合や再編、機能集約、廃止等に全庁的に取り組みます。

(2) 未利用財産の利活用の推進

用途廃止した公共施設や学校跡地等の未利用財産について、公募型プロポーザルや一般競争入札による売却や貸付を進め、施設の維持管理費用の削減と税外収入の確保を図ります。

3 予算額

13,000千円（一財:13,000千円）



担当: 財政課 財産活用政策室

係長 松井 直矢 TEL: 65-1717 内線: 84-3451

新規 36. マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」事業

1 目的と効果

市民課の窓口においては、来庁者が各種手続を行う際、住所や氏名等を申請書ごとに何度も記入する必要があり、手続に時間と手間を要しています。

この課題を解消するため、マイナンバーカードを活用し、申請書を自動作成する「書かない窓口」サービスを導入します。

本サービスの導入により、申請手続を迅速かつ正確に行うことが可能となり、来庁者及び職員双方の負担軽減や窓口の混雑緩和を図ることで、市民の利便性の向上をめざします。

2 内容

市民課(マイナンバーカード受付窓口)に申請書作成支援端末を設置し、来庁者がマイナンバーカードを読み取ることで、住所や氏名等の基本情報があらかじめ印字された申請書を作成します。

端末設置台数:2台(予定)

利用できる手続:マイナンバーカードの各種手続

- ・住所変更等に伴うマイナンバーカードの券面変更申請
- ・マイナンバーカードの暗証番号変更/再設定申請
- ・電子証明書の更新申請 など

利用のイメージ

1. 窓口で、職員が手続の内容を確認します。
2. 来庁者は、マイナンバーカードを端末で読み取ります。
3. 申請書に基本情報(氏名、住所、生年月日、性別)が印字されます。
4. 印字内容を確認し、必要事項を追記後、窓口申請書を提出します。

3 予算額

754千円 (国:754千円)



担当:市民課 総務係

係長 花澤 欣仁 TEL:65-6511 内線:84-3108

新規

37. 計画相談支援事業所へのICT導入支援事業

1 目的と効果

しょうがいのある人が希望する生活を実現するため、必要なサービスについて相談支援事業所の相談支援専門員がアセスメントを行い、「サービス等利用計画」を作成しますが、手間や時間を要します。

しょうがい福祉における相談支援事業所のICT導入を進めることで、相談支援に従事する職員の負担軽減、業務効率化につなげ、さらに相談支援事業所の受入件数増加を図ります。

2 内 容

○ICT導入支援事業

市内で相談支援事業所を運営する事業者に対して、市民サービスの向上や相談支援業務効率化に資する ICT 機器導入費用等の一部を補助します。

- ・補助対象者：市内で相談支援事業所を運営する指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者
- ・補助対象経費：(1)情報端末
(2)ソフトウェア
(3)通信環境機器
(4)保守経費等
- ・補助対象基準額：事業所の規模により段階的に設定
- ・補助率：2分の1以内



○ICT活用普及啓発促進事業

効果的なICT活用を図るため、相談支援事業所を運営する事業者に対して、ICT導入に伴う研修会の開催等、普及啓発を行います。



3 予算額

3,100千円（国:250千円 県:125千円 基金:2,225千円 その他:500千円）

担当:しょうがい福祉課 しょうがい企画係

係長 片山 理絵 TEL:65-6372 内線:84-4121

新規

38. 口座振替における支払通知の電子化対応

1 目的と効果

市から事業者等に支払いを行う際に送付している支払い通知を、はがきから Web 照会システムによる案内に切り替えます。

この電子化より発送コストの削減と、事業者の利便性向上を図ります。

2 内 容

市から事業者に対し支払いを行う際、発送を希望する事業者に対しては支払い通知を発送していますが、支払い情報を Web 上で閲覧できるシステムを導入します(ユーザーID、パスワード等事前登録制。)

事業者は、発行されたユーザーID、パスワードを入力することで、自身の支払い情報(金額や支払日)を即座に確認することが可能となります。

※年間の支払い通知はがき発送件数 約18,000件



3 予 算 額

2,772千円 (基金:2,178千円 一財:594千円)

担当:会計課 会計係

係長 小川 敦 TEL:65-6509 内線:84-2180

39. 総合計画策定業務

1 目的と効果

本市のまちづくりを進めるうえで、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行うための指針として次期「総合計画」を策定します。

総合計画を策定することによって、本市の持続可能な行政運営と住みやすい地域社会の実現が期待できます。

2 内 容

様々な市民参画の機会や長浜改革会議（総合計画審議会等）を通じて、令和9年度を始期とする次期総合計画を策定します。

総合計画は「基本構想」「分野別計画」「実施計画」で構成します。



3 予算額

18,378千円（一財：18,378千円）

担当：政策デザイン課 企画経営戦略係

係長 山崎 正雄 TEL:65-6505 内線:84-4421

拡充 40. 虎姫コミュニティセンター施設整備事業

1 目的と効果

老朽化や耐震性、バリアフリーなどの課題を抱える「虎姫コミュニティセンター」の改修（一部解体）を行い、解体部分の機能を集約し、施設の利便性向上を図ります。

2 内 容

施設の改修及び改修に伴う新たな備品を購入します。

なお、改修中は、事務所機能を別の施設へ一時移転し、事業を執行します。

○施設概要 : <東側(耐震適合)>

鉄筋コンクリート造2階建 延床面積782.75㎡

<西側(耐震不適合)>

鉄骨造平屋建 延床面積141.44㎡

○事業内容 : ●施設の改修

耐震不適合部分の解体、耐震適合部分の改修、
バリアフリー化、外構工事

●備品の購入

●事務所機能の一時移転

○スケジュール: 令和8年度末 供用開始予定



3 予算額

357,710千円（県:246,634千円 市債:103,300千円 一財:7,776千円）

担当: 人権施策推進課 虎姫コミュニティセンター

主幹 小倉 正行 TEL:73-3655

人権施策推進課 人権施策推進係

課長代理 大西 知也 TEL:65-6560 内線:84-4523

41. 市民協働事業

1 目的と効果

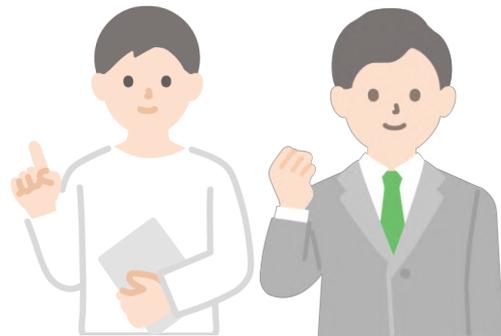
人口減少や少子・高齢化の進展、ライフスタイルの変化等により、地域課題が多様化・複雑化するとともに、担い手不足が深刻化しています。対応が困難な課題が増える中で、市民協働事業として市民と行政がお互いの特性を活かし、課題解決に向けて協働する取組を推進します。これにより、地域課題に対して効果的に取り組むことができるとともに、両者の協働に対する意識を醸成することにつながります。

2 内容

市民協働事業は、事業の提案段階から実施・完了に至るまで市民と行政が連携・協力しながら取り組むもので、両者が協働することで効果が期待できる公益的・社会貢献的な事業に対して補助金を交付します。



市民と行政で提案内容を協議



市民と行政で連携・協力して実施

3 予算額

6,287千円（その他:6,287千円）

担当：市民活躍課 協働推進係

係長 中嶋 啓太 TEL:65-8711 内線:84-4353

42. 学校 ICT 環境整備事業

1 目的と効果

国が示す「GIGA スクール構想」に基づき、児童生徒1人1台端末環境及び、学びの ICT 環境を整備することは、校務の効率化を図り、児童生徒への指導時間の確保を推進するうえで重要な役割を担っています。

老朽化し故障の多くなってきた端末の更新、各学校のネットワーク機器を更新することで、ICT 学習環境の整備を進め、児童生徒の学校生活を豊かにし、円滑な学校管理を進めます。

2 内 容

○1人1台端末の更新

児童生徒に貸与しているタブレットを全台、更新します。

全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2年度に1人1台端末としてタブレットを集中的に整備しました。一方タブレットの利活用が進むにつれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどしています。これらのことから、児童生徒に貸与しているタブレット端末を、県内で実施する共同調達により全台、更新します。

対象校：市内全小中学校、義務教育学校

更新台数：約9,700台(予備機含む)

○各学校のネットワーク環境の充実

1人1台端末環境の整備、かつ使用率等の増大により増える通信量に備える必要があるため、各学校のボトルネックとなっているネットワーク機器を更新、増強等を実施します。

対象校：市内全小中学校、義務教育学校

3 予算額

713,320千円（国:383,246千円 基金:330,074千円）



担当:教育改革推進課 学校 ICT 活用推進係

係長 伊吹 圭司 TEL:65-8604 内線:83-2541

拡充 43. 高校生長浜留学応援事業

1 目的と効果

市内最北に所在する県立伊香高等学校では、令和7年度の「森の探求科」開設に伴い、県内遠方生徒の下宿生活に対し、食事提供など地域を挙げた受入支援が始まり、令和8年度からは全国募集による県外出身の生徒も新たに入学予定です。

昨年度に引き続き、滋賀県との連携により、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが提供する全国発信の「地域みらい留学」に参画し、幅広く情報発信に努めるとともに、地域の連携・協力体制を構築し、高校を核とした地域活性化及び留学生による交流人口の増加をめざします。

2 内 容

○「地域みらい留学」への参画

全国募集の広報周知、合同説明会への集客、受験までのフォロー等

参画負担金：1,590千円/校 県と市が参画負担金を1/2(約800千円)ずつ負担

○高校地域留学生生活支援交付金

支援団体による下宿生への生活支援活動への助成 500千円



令和7年度 合同説明会(東京会場)

地域みらい留学とは・・・

都道府県の枠を超えて全国各地の公立高校への進学を可能にした新しい高校進学の実践の1つ。

全国約170の高校が「地域みらい留学」に参画

3 予 算 額

1,367 千円 (一財:1,367 千円)

担当：北部政策課 北部政策係

課長代理 草野 聡 TEL:82-5960 内線:81-247

44. 子ども医療費助成事業

1 目的と効果

子どもの医療費を助成することにより、子育て世代への経済的支援、子どもの保健の向上及び福祉の増進を図ります。

これにより、子育て家庭の経済的な負担の軽減と子どもの心身の健康の向上につながります。



2 内 容

子どもに対する医療費の助成について、通院・入院ともに「子ども医療費受給券」を提示することで窓口負担が発生しない「現物給付」を実施しています。

令和6年度から県内のどこに住んでいても、子どもが等しい医療サービスが受けられるよう、滋賀県と連携して、医療費の助成を高校生世代まで拡充しています(就学・就労は問いません)。

令和8年度も、引き続き高校生世代まで医療費の助成を行います。

なお、事業の継続にあたっては、「医療機関への適切な受診」について、引き続き啓発を行います。

3 予 算 額

337,045 千円 (県:87,767 千円、その他:1,768 千円、一財:247,510 千円)

担当:保険年金課 後期・年金・福祉医療係

係長 山田 美紀 TEL:65-6527 内線:84-2172

新規

45. 地域福祉計画(第4期)策定業務

1 目的と効果

社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づき、計画期間を令和9年度から令和13年度までの5年間とする「第4期地域福祉計画」を策定します。

あわせて、次の関連計画を策定し、地域福祉計画に包含します。

- 重層的支援体制整備事業計画
- 再犯防止推進計画
- 成年後見制度利用促進計画

これにより、誰もが役割をもってその人らしくその地域で活躍できる「地域共生社会」の実現をめざします。

2 内容

策定にあたり、次の事項を実施します。

- 第3期地域福祉計画の総括
- 市民アンケート調査の実施・集計・分析
- 関係団体及び庁内関係各課へのヒアリング等による意見把握
- 調査結果等を踏まえた、長浜市の地域福祉の現状と課題の把握・分析
- 策定経過の周知及び意見募集の実施
- 包含する関連計画の作成・整理
- 計画書の取りまとめ・作成

3 予算額

7,746 千円 (一財:7,746 千円)



担当: 社会福祉課 地域福祉係

係長 横田 茂隆 TEL: 65-6536 内線: 84-4106

46. パパママ・リフレッシュ託児事業

1 目的と効果

育児のストレスや急な事情など育児が困難な時に、こどもを一時的に預けることで、育児負担の軽減とリフレッシュを図り、いきいきと育児ができるよう子育て中の保護者を支援します。

妊娠前から乳児期までの子育て支援事業を充実することで、子育ての不安を軽減するとともに、こどもや若者、子育てに関わるすべての人が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)を実現できる環境づくりにつながります。

2 内 容

市内の3施設で、1回4時間以内、月4回を上限に、本市在住の6か月から満4歳未満の未就園児を預かります。

3 予 算 額

13,621千円 (国:3,389千円 県:3,838千円 その他:2,390千円
一財:4,004千円)



担当:こども家庭支援課 サンサンランド子育て支援センター
係長 松永 俊爾 TEL:62-3712

47. 病院経営改善事業

1 目的と効果

人口減少や物価高騰など、厳しい経営環境が続く中でも、この地域において最適な質の医療を継続的に提供するため、長浜病院・湖北病院の経営を持続可能なものとなるよう改善します。

地域における医療サービスを継続・安定的に提供する体制を整えることで、市民の健康を守り、将来にわたって安心して暮らせるまちづくりに寄与します。

2 内 容

令和7年7月に策定した両病院の経営改善実行計画(計画期間:令和7~11年度)にもとづき、経営支援業者の伴走支援を受けつつ、病床稼働率の向上や、医薬品費・診療材料費の削減といったアクションプランを引き続き確実に実行し、収支の改善を図ります。

また、令和8年度における診療報酬改定に対応し、さらにアクションプランの追加など、現行の計画をより実効性の高い内容へ見直します。

3 予 算 額

17,000千円 (一財:17,000千円)



担当:市立長浜病院 事務局経営企画課 課長代理 大橋 正英
TEL:0749-68-2300(代表)

長浜市立湖北病院 事務局管理課 課長代理 村上 義幸
TEL:0749-82-3315(代表)

新規 48. 産業振興ビジョン策定業務

1 目的と効果

本市では、令和 3 年度に第 3 期産業振興ビジョンを策定し、長浜市の産業に関わるすべての人が一丸となって希望あふれる未来を切り拓くため、『「Challenge & Innovation」～オール長浜で挑む、「価値創造」の未来～』を基本理念に掲げ、地域ポテンシャルを活かしながら、これまでのビジネスの枠組みを超えた新たな価値の創造と、それによる地域経済の好循環の実現をめざしているところです。

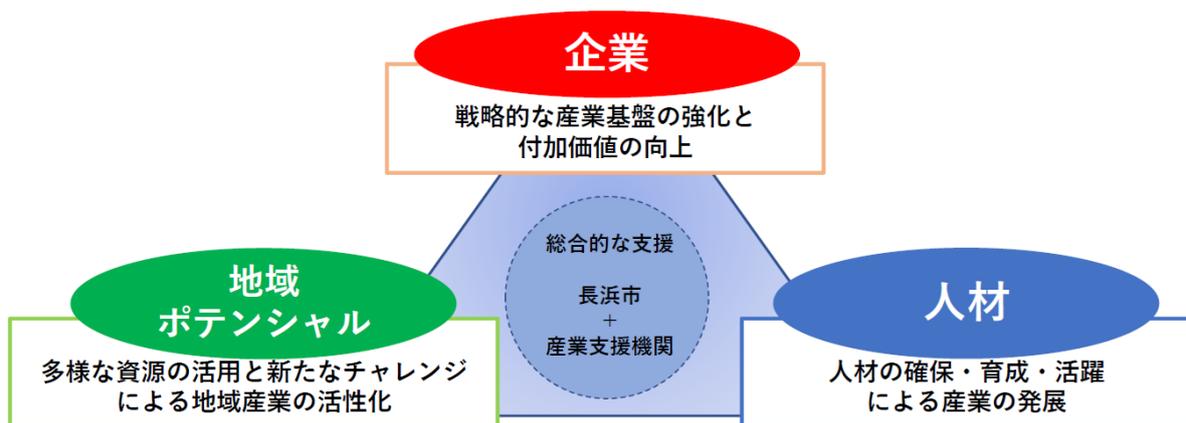
本ビジョンが令和 8 年度末で計画期間満了を迎えることから、これまで以上に不確実性が増す社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、引き続き本市の産業振興を図っていくため、ビジョンの改訂を行います。

2 内 容

地域経済の現状分析及び課題整理を行い、業種別のヒアリングやアンケート調査を通じて現場のニーズを把握するとともに、長浜市産業振興ビジョン懇話会や関係支援機関との連携により、次期ビジョンを策定します。

3 予 算 額

2,670千円（一財：2,670千円）



第 3 期産業振興ビジョンの施策体系

担当：商工振興課 商工労政係
係長 福島 麻奈美 TEL:65-8766 内線:84-4213

新規 49. 湖の辺のまち長浜未来ビジョン策定業務

1 目的と効果

本市の中心市街地は、これまで観光ニーズに対応した商業形態の形成を進め、黒壁周辺においては年間約 200 万人の来街者数を達成するなど、商業観光都市として発展してきました。

一方、人口減少や少子高齢化の進行により、中心市街地では居住人口の減少、まちづくりの担い手不足、空き家・空き店舗の増加といった課題が顕在化しており、これらが相互に関連しながら複合的に進行しています。

こうした状況を踏まえ、令和 3 年度に「湖の辺のまち長浜未来ビジョン」を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を進めてきました。

本ビジョンが令和 8 年度末で計画期間満了を迎えることから、引き続き中心市街地が直面する課題の解決を図るため、中心市街地の活性化に向けた施策の方向性を整理し、ビジョンの改訂を行います。

2 内 容

これまでの取組の成果及び課題を整理するとともに、湖の辺のまち長浜未来ビジョン策定委員会や関係機関との連携により、次期ビジョンを策定します。

3 予 算 額

3,191千円（国：1,500千円 一財：1,691千円）

【対象エリア図】



担当：商工振興課 まちなか活性化係

係長 山田 智洋 TEL:65-8766 内線:84-4211

拡充 50. 市民まちおこしイベント補助事業

1 目的と効果

市民主体のイベントを支援し、美しいまちづくりの推進、観光振興、商店街の活性化を図ります。

官民連携の「長浜出世まつり実行委員会」への補助を通じて、文化芸術・歴史伝統等に触れる機会と賑わいを創出し、まちなかの活性化、魅力発信の強化、シビックプライドの醸成につなげます。

2 内容

長浜出世まつり実行委員会に補助金を交付し、各種イベントを支援します。

○長浜 kimono AWARDS(きものアワード)

長浜の歴史的な町並みを舞台に、学生による新しい着物ショーイベントを実施します。

様々なスタイルの着物に触れる空間を演出し、若者が気軽に和装を楽しむきっかけを提供します。

○長浜芸術版楽市楽座(アートインナガハマ)

あらゆる分野のアーティストが長浜に集まり、作品の展示・製作・販売等を行います。長浜に芸術の輪を広めます。

○歴史や伝統を題材にしたイベントを実施するとともに、同じ城下町として存続する都市やまちとの連携を図ります。また、長浜の観光イベントや観光資源の情報発信・PRを行います。



3 予算額

14,906 千円 (その他:7,825 千円 一財:7,081 千円)

担当:文化観光課 観光振興係

係長 山田 篤徳 TEL:65-6521 内線:84-4237

新規 51. 観光振興ビジョン策定業務

1 目的と効果

令和9年度から6年間の本市の観光まちづくりの指針となる「第3期長浜市観光振興ビジョン」を策定します。歴史、文化、自然といった「長浜らしさ」を再評価し、磨きあげることで、市民がシビックプライドを持てる質の高い観光地域づくりを進め、観光の力で暮らしを豊かにし、地域経済を活性化させることをめざします。

2 内容

本ビジョンでは、本市の観光がめざすべき「将来の姿」と、それを実現するための「基本戦略」を定めます。

○将来の姿

本市が10年後20年後にどのような観光都市でありたいか、その理想的な姿と言葉(スローガン)を定義します。

○重点的に取り組む施策の方向性

「将来の姿」の実現に向けて優先的に取り組むべきテーマを大きな柱として設定します。

○オール長浜での推進体制

行政だけでなく、市民、事業者、関係団体がそれぞれの役割を持ち、一丸となって取り組むための連携・協力体制について定めます。

○数値目標(KPI)の設定

ビジョンの進捗を適切に把握し、効果を検証するための具体的な指標を設定します。



3 予算額

1,783 千円 (一財:1,783 千円)

担当:文化観光課 観光企画係

係長 茂森 貴洋 TEL:65-6521 内線:84-4239

52. クマ「緊急銃猟」対応・ニホンザル群れ全体捕獲事業

1 目的と効果

近年、クマの人の日常生活圏への出没が増え、本市内でも人身被害が発生していることから、令和7年10月に策定した「長浜市緊急銃猟マニュアル」に基づき、クマの出没時に迅速に対応するための体制を整備します。この体制整備により、安全で安心な市民生活を確保することができます。

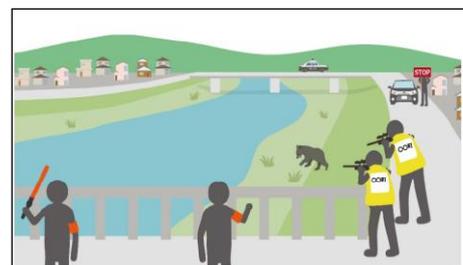
また、近年、農作物等への被害が深刻化しているニホンザルについて、群れの個体数や行動範囲、加害レベルを調査し、特に加害レベルの高い群れに対し、大型檻等による効果的な捕獲を実施します。この取組により、群れの加害レベルを下げること、農作物被害や生活被害(家屋侵入等)の低減を図ります。

2 内 容

①クマ「緊急銃猟」対応事業

クマが人の日常生活圏に出没した場合に、迅速かつ適切に対応できる体制を整えるため、必要な道具等の確保や保険に加入します。

道具:防護着、クマ撃退スプレー



緊急銃猟のイメージ

②ニホンザル群れ全体捕獲事業

専門業者への委託により、群れの行動範囲の把握を行い、この情報を基に捕獲場所を決定し、捕獲計画を策定します。

その後、大型捕獲檻による捕獲を実施します。

R8: 捕獲計画の策定、大型捕獲檻の設置準備

R9: 大型捕獲檻への餌付けによる誘引、捕獲実施



大型捕獲檻のイメージ

3 予 算 額

3,951千円 (県:2,099千円 一財:1,852千円)

担当:農業振興課 鳥獣害対策係

係長 内藤 繁 TEL:65-6522 内線:84-3264

新規 53. クビアカツヤカミキリ防除支援事業**1 目的と効果**

令和7年7月に本市で確認された特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」は、サクラやモモ、ウメなどバラ科の樹木の内部を食害し、枯らしてしまうなど、全国各地で被害が確認されています。

早期に対処を行わないと、大切に守られてきた多くの樹木が失われてしまうなど被害の拡大が懸念されることから、樹木調査や被害拡大前の初期対応を実施するとともに、樹木の処分等に対し支援を行うことで、被害を最小限に抑えます。

2 内 容

○啓発

被害発生地周辺の住民などを対象に、樹木医等の専門家による説明会を開催するとともに、市の広報紙等を通じて対処方法等をお知らせするなど、広く市民の皆さんに周知を行い、被害の拡大防止を図ります。

○調査、初期対応

新たな被害が出ていないか被害発生地を中心に調査を行い、新たな被害木が見つかった場合、初期対応を行います。

○対策事業補助金

被害木の所有者による防除(薬剤散布、ネット巻き)や伐採等の処分に対し、支援を行い被害の拡大を防ぎます。

(補助率1/2、上限 伐採50千円/本、年間200千円/世帯)

3 予 算 額

1,894 千円 (県:284 千円 一財:1,610 千円)



担当:環境保全課 企画調整係

係長 森 寿奈美 TEL:65-6513 内線:84-4265

54. 農業用ため池廃池事業

1 目的と効果

農業用水として安定して使えるように人工的に築造された農業用ため池は、現在、用水路の整備により農業利用がされていないものも多くなり、老朽化が進行し災害を引き起こすリスクが高まっています。これらのため池の廃池工事を行うことにより、決壊による周辺地域の人的被害を防ぎます。

2 内 容

ため池に流入する水を溜めず下流に流すため、ため池本体の一部を撤去して新たに水路を設置し、下流の既存水路に接続する廃池工事及び工事に向けた測量設計業務を行います。

- | ○対象池 | 廃池工事 | 測量設計業務 |
|------|-----------|-------------|
| | ・小倉池(北野町) | ・堀部溜(堀部町) |
| | ・南池(木尾町) | ・榊谷池(小室町) |
| | ・本庄溜(本庄町) | ・榊谷奥池(小室町) |
| | | ・宮溜(小谷上山田町) |

<廃池のイメージ>



<堤体の開削イメージ>



3 予 算 額

86,500千円 (県:78,500千円 一財:8,000千円)

担当: 田園整備課 基盤整備係
係長 松村 信弘 TEL:65-6526 内線:84-3241

新規

55. 照明設備改修事業

1 目的と効果

脱炭素社会の実現をめざすため、長寿命で消費電力の少ない LED 照明を公共施設内の照明設備に導入します。これにより、施設内照明の明るさや安全性を向上させ、施設利用者の快適性を高めます。

2 内 容

次に挙げる公共施設内の照明設備の LED 改修工事を実施します。

対象となる公共施設	対象となる部屋	担当課
西黒田まちづくりセンター	全館	市民活躍課
長浜市民交流センター	全館(ふれあいホール・軽運動室は LED 改修済)	生涯学習課
長浜市民体育館、長浜市浅井 B&G 海洋センター体育館、虎姫運動広場体育館、山本山運動広場体育館、西浅井運動広場体育館、あじさいホール、余呉屋内グラウンド、西浅井いきいきホール	全館	文化スポーツ課
湖北医療サポートセンター	全館	地域医療課
長浜西部福祉ステーション	全館	長寿推進課
長浜バイオインキュベーションセンター	全館	商工振興課
永原駅コミュニティハウス	全館	都市計画課

3 予 算 額

116,700千円 (市債:104,900千円 基金:11,800千円)

82,000千円 (令和8年度から令和18年度までの債務負担行為)

担当:政策デザイン課 企画経営戦略係

係長 山崎 正雄 TEL:65-6505 内線:84-4421

56. 宇根本団地建替整備事業

1 目的と効果

宇根本団地は、昭和40年から54年にかけて整備された公営住宅団地で、最も古い建物は建設から約60年が経過しています。

多くの住棟が老朽化しており、安全性や住環境の向上が求められています。このため、老朽化した住棟の建替えを実施することにより、入居者に安全安心な居住環境を提供します。

また、周辺団地からの移転を促進することにより、段階的に団地を集約することが可能になります。

2 内 容

整備概要

- ・所在地 長浜市木之本町廣瀬332番地1ほか
- ・整備戸数 40戸
- ・整備手法 PFI(民間資金活用等)手法
※従来の発注方式に比べて費用削減等が期待できます。

今後のスケジュール

- ・令和8年度 プロポーザル方式による事業者選定
- ・令和9年度～令和11年度 設計、既存住宅の解体、建替え



団地イメージ

3 予算額

- 50,707 千円 (国:15,895 千円 一財:34,812 千円)
- 1,505,000 千円 (令和8年度から令和11年度までの債務負担行為)

担当:住宅課 計画・監理係

副参事 沢本 勸与 TEL:65-6533 内線:84-2215

57. 市道石田宮司線道路改良事業

1 目的と効果

市道石田宮司線は、本市の南東部に位置し、県道間田長浜線と県道東上坂近江線を東西に結ぶ幹線道路です。近接する県道間田長浜線は、近隣市町の米原市と結節しており、長浜市と米原市を結ぶ道路として多くの利用があります。

一方、小中学校の通学路に指定されていますが、歩道は未設置で既存道路の幅員も狭く、危険な状況となっております。

バイパス道路として整備を行うことにより、県道間田長浜線への車両の流入を減少させ、人と車両の分離を図り、児童等の歩行者や通学自転車の安全を確保することができます。



2 内 容

- | | |
|--------------|-----|
| (1)道路用地購入費 | 66筆 |
| (2)補償費算定業務委託 | 1件 |
| (3)不動産鑑定評価 | 1件 |

3 予 算 額

84,923千円（国:46,525千円 市債:34,200千円 一財:4,198千円）

担当:道路河川課 整備第一係

係長 福永 和生 TEL:65-6531 内線:84-2261

58. 木之本宿道路整備事業

1 目的と効果

木之本宿は滋賀県長浜市の北部に位置し、北国街道と北国脇往還という2つの主要な街道が交わる交通の要衝として古くから栄えた宿場町です。「北国街道木之本宿」として繁栄を遂げたこの地域は、現在でも歴史的な町屋が立ち並ぶ景観を保ち、その趣を残しています。しかしながら、現状では交通量が多い一方で路側部が狭く、冬季には積雪による通行障害が発生するなど、観光客の導線や地域住民の生活導線の面で課題が残っています。そのため、本事業では観光回遊性の向上と良好な居住環境の両立をめざして、道路空間の改善を図ります。

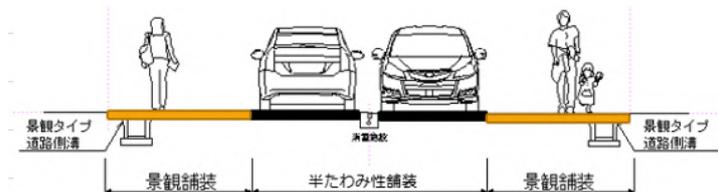
本事業により、周辺に集約されている学校施設への通学路の安全性向上も期待されます。さらに、歴史的な町並みに調和した道路の修景整備や歩行者空間の充実を進めることによって、観光回遊性のさらなる向上をめざします。

2 内 容

全体計画延長L=2,200m(令和7年度未完了L=1,370m)

- (1)市道木之本坂口線
道路改良工事
延長 L=190m

- (2)市道田部木之本線他
消雪用さく井工事
1箇所



4.0m

3 予算額

143,400千円

(国:54,000千円 県:30,000千円 市債:48,600千円 基金:10,800千円)

担当:北部建設課 整備維持第2係

課長代理 安済 章博 TEL:82-5904 内線:81-240

59. 北部地域振興事業

1 目的と効果

平成28年7月の丹生ダム建設事業の中止に伴い、丹生ダム対策委員会、国、県、水資源機構及び市の五者で構成する「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」において、同地域整備実施計画（平成29年4月策定、毎年度改定）に基づき、地域の振興を推進します。

地域で受け継がれてきた自然、文化、歴史を活かし、未活用施設の利用を図ることで、地域住民が誇りを持てる魅力ある余呉地域を創生するとともに、持続可能な「地域づくり」をめざします。

2 内容

- ウッディパル余呉及び妙理の里整備検討業務
（施設の現状分析、持続可能な事業運営手法、施設改修、民間活力導入の検討）
- 地域振興関連施設維持管理業務
（余呉湖観光館、はごろも館、余呉湖芝生広場、旧余呉文化ホール、余呉生きがい農園等周辺施設の利活用推進）
- 長浜市水源地域振興事業交付金
（八田部発生土受入地の活用に向けた特産品開発の取組支援）



ウッディパル余呉



旧余呉文化ホール
（北近江豊臣博覧会「賤ヶ岳戦国ステーション」として活用）

3 予算額

24,607千円

（県：12,371千円 基金：1,500千円 その他：480千円 一財：10,256千円）

担当：北部政策課 丹生ダム対策室

室長 田中 宏明 TEL:82-5960 内線:81-246